

謹賀新年



今年一年が良い年でありますように

写真提供/南三陸町夢大使 藤島純七さん (17ページをご覧ください。)

南三陸

風はひとつに 未来へ飛躍

平成19年

No. 16

1 月号

2007年1月1日発行



南三陸町 飛躍の年に

南三陸町長 佐藤 仁

輝かしい新春を迎え、町民の皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろから町政の各般に渡り、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成十八年を顧みますと、国際的には混乱したイラク情勢の今後の不透明さ、隣国北朝鮮における核実験の実施、あるいは拉致問題など我が国の安全保障及び社会経済に大きな影響を及ぼす事業が山積しており、今後の政府の手腕に期待しているところであります。

一方、当町におきましても十月六日から八日にかけて発生した低気圧豪雨災害では、停電や浸水、養殖施設の流出など近年にない大きな被害を受けました。水産業を基幹産業としている当町としては、被災者のいち早い復興を願ひ、国県へ復興支援を働きかけ、あるいは税の減免支援等を行って参りました。

このように内外に暗い話題のあった中で、新町「南三陸町」となって丸一年を

経過した訳ですが、先の合併協議会において策定した新町建設計画に掲げられた諸課題に対する取り組みとともに、私が新町においていち早く取り組み、成し遂げなければならぬと深く認識したことは、旧町における垣根を取り払い、一つの町としての一体感を醸成することにありました。そして、この認識のもとに、新町一体感の醸成を政策課題の一つに掲げ、各種施策に携わって参りました。とりわけ、新しい町章を全国公募によって決定したことや仙台台園及び関東園において活躍している方々十二名を当町夢大使としてご委嘱申し上げ、現在多方面に渡って当町のPRを行っていただいております。すことは、周知のとおりであります。また、新町一体感醸成のためには、町の知名度アップが大切であるとの考えから、「南三陸町ブランド塾」を立ち上げ、著名な講師のもとで現在塾生が研鑽を積ん

でおり、特産品等のブランド化へ向けた取り組みを行っております。

このように、行政側で一定の施策を推進いたしておりますが、一方町民各位においても各種イベントを通じて旧町関係者が歩み寄り共通認識のもとに開催するなど、まちづくりの意識が萌芽しつつあり、大変喜ばしいことであると感じております。

町では、ただいま新町のまちづくりの指針というべき「南三陸町総合計画」を策定中であります。広く町民各位の声を耳をかざしながら将来に向けた基本構想を描いて参りたいと考えておりまして、山積する行政課題に財政厳しき折、如何に対応していくべきか、職員共々英知を絞っておりますので、町民皆様のますますのご指導とご協力をお願いするものでございます。

本年が町民皆様にとって幸多き一年でありますようご祈念申し上げます。



新たな創造への挑戦

南三陸町議会議長 後藤 清喜

新年明けましておめでとうございます。輝く平成十九年の新春を皆様と共に迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

昨年中は、町政発展のために微力ではありますが、議会活動に専念することができましたことは、皆様方の力強いご支援とご協力の賜物と心から感謝し、厚く御礼申し上げます。

国の経済状況は、回復傾向にあると言われておりますが、その波及効果は程遠く、当地域においてはいまだ、厳しい状況におかれております。

同様に、地方行政におきましても、長引く景気の低迷による雇用状況の悪化、少子高齢社会の進行など、様々な課題に直面し、行政の枠組みをも大きく転換する行政改革が求められ、まさに自治体の真価が問われている時代と言っても過言

ではありません。

このような中で、南三陸町の誕生から一年が経過し、着々と町づくりの新たな基礎固めが進められ、新町建設に対し、意を新たにしているところであります。

さらに、時を同じくして、三陸縦貫自動車道は、皆様のご支援のもと、順調に事業が進められ、本吉・気仙沼道路の路線につきましても、測量が着手の運びとなっており、昨年の十月には中心杭設置式が挙行されました。

当地方も高速交通体系に組み入れられ、南三陸町の豊かな資源が、都市部の皆様への一大供給基地、そして観光の拠点となるのも間もなくのことと認識をいたしております。

議会といたしましても、このような明るい社会情勢を追い風とし、町当局と互いの知恵を出し合いながら、諸課題を解

決し、住民福祉の向上を図り、光り輝く町づくりに全力をあげて取り組んでまいり所存であります。

「一年の計は元旦にあり」と申し上げます。新年を契機に、相ともに心を新たに、町民だれもがふるさとを誇りとし、心豊かで安心して暮らせる地域づくりを目指し、「この町に住んでよかった」と思えるような町づくりの実現のため、決意を新たにしておりますので、どうか皆様方におかれましては、本年もなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

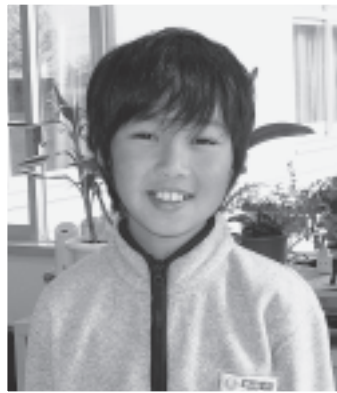
平成十九年が皆様にとって最良の年となるように、さらに南三陸町としての一体感を深めながらご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、年頭に当たりましてのご挨拶といたします。

レギュラーを目指しています

ちょっと苦手な国語の音読が、スラスラとできるようにになりたいです。

6年間続けている少林寺拳法では、昇段試験に臨み初段以上を目指します。また、夏の大会では昨年以上の良い成績を残したいです。

サッカー少年団では、レギュラーを目指して練習をがんばります。将来は、プロのサッカー選手になることが夢です。



しょう へい
三浦 翔平さん
(歌北の沢・名足小5年)

新しい友達と仲良くなりたい

学校が統合され、4月から戸倉小学校に通うこととなりますが、新しい友達と仲良くなることが楽しみです。それから、6年生になるので、下級の面倒をみて、みんなの役に立てるように努めたいです。授業が難しくなると思うので、勉強もがんばります。

家族で漁業をしていますが、その手伝いを今まで以上に行いたいと思います。

私の夢はデザイナーになることです。



みな み
後藤 南美さん
(歌藤浜・藤浜小5年)

仕事に、趣味に、がんばります!

社会福祉協議会の合併に伴い、歌津デイサービスセンターに務めて2年目になります。これから、利用者が楽しんでもらえるような環境づくりとサービスに努めたいと考えています。

趣味のウインタースポーツ、釣り、ツーリングを続けていきたいです。子どもも大きくなってきたので、少しずつ教えながら、家族みんなで楽しめるといいですね。

また、年男の今年を記念して、何か新しいことにも挑戦したいです!



しん 真さん
佐々木 真さん
(志五日町)

空手の後継者育成に力を注ぎます

大切な家族のために、仕事を頑張ります!

また、長く続けている空手をさらに精進し、良い成績を残していきたいです。そろそろ自分を育ててきた空手道に恩返しをそろそろなので、これからは後継者育成にも力を注いでいきたいと考えています。

大切な子どもを預かるので、気を引き締めて指導にあたります。



あす か
近藤 飛鳥さん
(歌菲の浜)

家族が健康で良い一年と願う

▲平成7年の亥年から始まったマウンテンバイク大会。実行委員の人数が少なく準備や運営は大変ですが、今年も選手の皆さんが楽しんでもらえる第13回大会を開催したいです。大会が南三陸町のPRにつながるように工夫もしたいと思っています。

♥しばらくスポーツをしていないから、健康増進のために何か始めたいですね。

▲そういえば、釣りをしばらくやってないから、今年は釣りをしたいな。大物を釣り上げたい。

▲♥家族が健康で、良い一年でありますように。



じんいち ともこ
梶原仁一・知子さん
(歌田の浦)

家業を学びながら続けたい

私は、親が病気したことがきっかけで家業の畜産などを手伝うようになりましたが、最近これら仕事の面白さが分かり始め、今では、私がこの仕事を継ごうと考えています。親に仕事を学びながら、これからも続けて行きたいと思います。

私に影響してか、小学生の娘も畜産に興味があるようで、彼女なりに将来目指すものを持ち始めたようです。そんな娘の気持ちを大切に母でありたいですね。



はな こ
阿部 華子さん
(歌水口沢)

家族が仲良く暮らしたい

◆中学生になったら、勉強にスポーツにがんばります。友人が増えるので、みんなと仲良くなりたいな。また、書道を続け、もっと上の段を目指したいです。

♣地元の方々のおかげで、飲食店を始めて35周年となりました。皆様に感謝申し上げます。今年も家族みんなが仲良く元気でハッピーに暮らせるように願っています。今夜もお客様と、地酒で南三陸町に乾杯！



たけとし
阿部武敏さん(㊦天王前)
ちさと
千慧さん(志小6年)

プラス思考で挑戦!

今年も婦人会活動を続けたいです。活動を通じて多くの人たちと出会い、学ぶことも多く、とても楽しいものです。

最近、娘からパソコンを教わっています。今までは家業の事務ばかりで使っていましたが、だいぶバリエーションが増えたようです。また、脳トレーニングソフトに夢中です。ゲーム感覚で楽しみながら学習できてとても良いですね。

モットーは「プラス思考」。これからも色々なことに挑戦していきたい。



みちこ
佐藤美千子さん
(㊦雷前)

笑って暮らせる一年に

健康で、いつまでも働けて、笑って暮らせる一年でありたいですね。また、家族と旅行にも行ってみたいです。趣味の踊りを続けていきたいです。踊りは運動になるし、ストレス解消にも、美容にも良いと思います。

知り合いなどには、未婚の人が多くいるので、彼らが結婚できるように何らかの手助けができればと考えます。将来の南三陸町に、夫婦そして子どもが増え、町内に職場や住宅も増え、三陸自動車道が整備され、より明るい町になることを日ごろから願っています。



さちこ
菅原幸子さん
(㊦岩沢)

消防団の合併を目指して

志津川と歌津の消防団統合が、今年4月に予定されています。組織が1つになることで、各種災害に対し、各団のより良い連携と効果的な対応が執れるようになると思うので、志津川消防団団長として、順調に進んで欲しいと願っています。そして、地域の安全・安心に努めたいと考えています。

息子と漁業を続けていますが、最近、孫が漁業に関心があるようで、とてもうれしいです。大切な家族が円満で過ごせる1年であれば、後は言うことなしです。



ぜんう えもん
佐々木善右衛門さん
(㊦津の宮)

経験を語り継ぎたい

今年で84歳になります。これまでの人生で色々なことがありました。「あると思うな親と金。無いと思うな運と災難。」地震、津波、大火災、戦争の悲惨な経験を経て生き抜いたことを、語り継ぎたいと思います。

また、人生の先輩として、随所に役立つ簡明な指針を語り継ぎたいと考えています。「年よりと釘頭」は引っ込んでいると言われぬように…

「知恵」と「慈悲」と「平等」を心に刻み、一日一日を精一杯生きたいです。



せい けい
阿部清敬さん
(㊦本浜町)

着物の着付けができるようになりたい

今年のは下の子が小学校に入学し、上の子が6年生になるので、PTAなど積極的に参加したいと思っています。

子育てに手がかからなくなってきたので、最近、着物の着付けを習い始めました。自分で着られるようになりたいし、知識があれば家族で経営する写真店などでも役立つと思ってこれを選びました。七五三の撮影の着付けは母がひとりで担当していますが、今年の秋は私も手伝えるようになりたいと考えています。



まつ え
佐藤松江さん
(㊦五日町)

税源移譲



平成19年度の 個人住民税はこう変わります

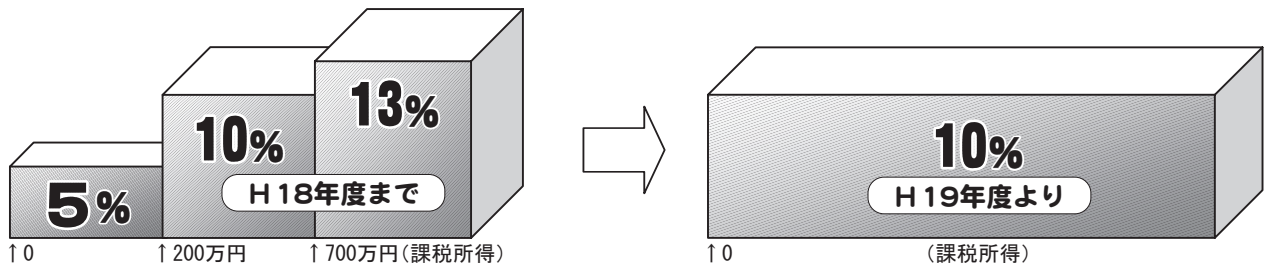
住民税とは？

市町村や県は、生活基盤整備や防災、福祉、医療、教育など、日常生活に直接結びついた様々な行政サービスを行っています。住民税はこのサービス提供に必要な費用を、地域社会のみなさんで負担していただく大変重要な地方税です。均等の額によって負担する「均等割」と所得金額に応じて負担する「所得割」で構成され、一般的に県民税と市町村民税を合わせて住民税といいます。

● 国から県・市町村への税源移譲 ●

どのように変わりますか？

これまで住民税の所得割は、所得に応じて5%・10%・13%の3段階の税率となっていました。これが、国（所得税）から地方（住民税）へ、3兆円の税源移譲をすることに伴い、平成19年6月徴収分から一律10%の税率になります。



税負担はどれくらい増えますか？

住民税は増えますが、その分、国税である所得税が減りますので、**税源移譲による納税者の負担（住民税+所得税）は変わりません。**ほとんどの方は、平成19年1月から所得税が減って、平成19年6月から住民税が増えることとなります。

また、扶養控除や配偶者控除（人的控除）の関係で、住民税のみを納めていたみなさんについては、個々の納税者の人的控除の適用状況に応じて、住民税を減額することとなります。

※所得税と住民税とでは人的控除の額に差があるため、課税所得額に応じたそれぞれの税率を改正するだけでは、トータルの税負担の増減を完全になくすることができないことから、その増加分を住民税の所得割の額から控除することとなりました。

【例：夫婦+子供2人の場合（年額）】

給与収入	税源移譲前				税源移譲後				負担増減額	
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		所得税	住民税
300万円	0	9,000	9,000	⇒	0	9,000	9,000	⇒	0	0
500万円	119,000	76,000	195,000	⇒	59,500	135,500	195,000	⇒	-59,500	+59,500
700万円	263,000	196,000	459,000	⇒	165,500	293,500	459,000	⇒	-97,500	+97,500

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※上記の表は税源移譲による負担変動を示したものですので、定率減税の廃止等による負担額の変動は計算されておりません。

どうして税源移譲を行うのですか？

住民にとって身近で本当に必要なサービスをより効率的に行うことができるのは、市町村や県などの地方自治体です。しかし、地方自治体はその事業にかかる費用の多くを国から国庫補助金としてもらって実施していることから、自主性や効率性を発揮できない状況にありました。そこで、地方の実情に合った行政サービスを地方団体が自らの責任において効率的に行えるよう、これら国庫補助金を廃止し、その財源を税そのままの形で国から地方へ移譲することになったものです。

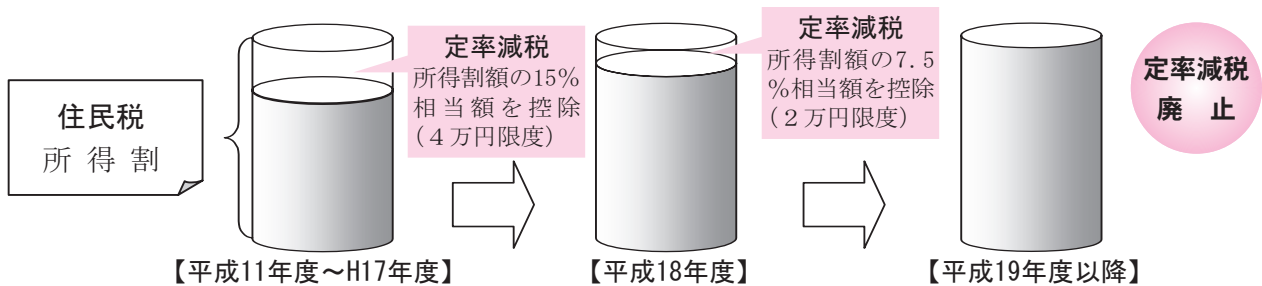
【住宅ローン減税について】

平成18年までの入居者について、今回の税源移譲によって、平成19年以降の所得税における住宅ローン控除による減税分が減ってしまう場合には、申請していただくことで、その分を翌年度の住民税で減税することとしています。（平成20年度個人住民税分から適用）

● 定率減税の廃止 ●

▶▶▶ 定率減税とは何ですか? ◀◀◀

平成11年度に景気のでこ入れ等を狙って導入された特例的な減税措置で、平成18年度は減税の割合が2分の1に引下げられ、平成19年度からは廃止となります。



※所得税においても「定率減税の廃止」が行われます。「平成18年分：所得税額の10%（12.5万円限度）→平成19年分：廃止」

▶▶▶ どうして廃止するのですか? ◀◀◀

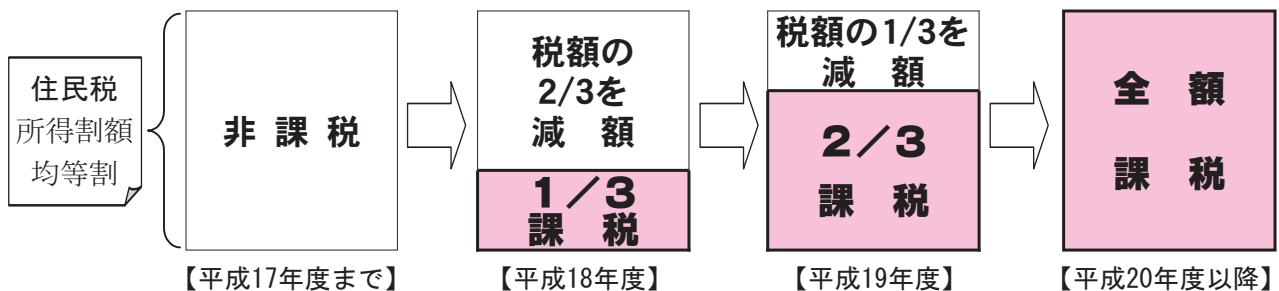
導入当初に比べて、民間消費や企業の設備投資などの民需を中心に経済状況が改善されてきたため廃止するものです。

● 65歳以上の方に適用される非課税措置の廃止 ●

▶▶▶ どのような措置ですか? ◀◀◀

平成17年度までは、65歳以上で前年の合計所得が125万円以下の方は非課税でしたが、その措置が廃止となりました。

経過措置として、平成18年度課税分については3分の2を減額し、平成19年度課税分については3分の1を減額し、平成20年度課税分からは通常課税となります。



《経過措置に該当する方》

- 平成17年1月1日現在で65歳以上の方（昭和15年1月2日以前生まれ）
- 合計所得金額が125万円以下の方

▶▶▶ どうして廃止するのですか? ◀◀◀

制度が設けられた当時に比べて社会保障制度が整備されており、少子高齢化が進行する中、世代間及び高齢者間の公平を図り、高齢者に対しても年齢だけで一律に優遇せずに担税力に応じた負担を求めようとするものです。

●退職所得に対する住民税額計算方法の変更●

▶▶▶ どのように変更になるのですか? ◀◀◀

平成18年12月31日までの退職所得に対する住民税額は、「地方税法別表第一、第二」により求めることとされていましたが、住民税の税率が一律10%に変更になることに伴い、平成19年1月1日以降、退職所得に対する住民税額は、別表によらず次の計算により求めることとなります。

退職所得の金額	×	税率		=	税 額			
		町 民 税	県 民 税		町民税額 (A)	県民税額 (B)		
		6 %	4 %					
		控 除 額		特別徴収すべき税額				
町民税(A)	+	県民税(B)	-	(A) × 10% (C)	(B) × 10% (D)	=	町民税額(A) - (C)	県民税額(B) - (D)

※退職所得の金額（収入金額から退職所得控除額を差し引いた後の金額に2分の1を乗じて得た額）

に、千円未満の端数がある場合は、千円未満の端数を切り捨てる（退職所得の金額は百円単位）。

※町民税額（A）、県民税額（B）は、端数処理を行わない。

※控除額（税額×10%）は、端数処理を行わない。

※特別徴収すべき税額（町民税、県民税）に、百円未満の端数がある場合は、それぞれ百円未満の端数を切り捨てる（特別徴収すべき税額は百円単位）。

問い合わせ
町民税務課 課税係
☎46-1372

災害による固定資産税の減免申請受付について

昨年10月6日に発生した低気圧による災害において被害を受けた方のうち、一定の要件に該当する方には固定資産税の減免措置が適用されます。

特に今回の災害につきましては、暴風や高潮等により船舶や生産施設等の償却資産への被害が多

く発生しておりますので、土地、家屋の被害等も併せまして被害を受けた場合には下記により申請してください。（申請書は町民税務課または歌津総合支所住民生活課にあります。）

申請受付期間

区 分	申請受付期間	受付場所
歌津地区 個人・法人	1月10日～31日 (土曜・日曜は除きます。)	歌津総合支所住民生活課 【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分
戸倉地区・入谷地区 個人	1月10日～12日、15日、16日	町民税務課 【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分
志津川地区 個人	1月17日～19日、22日、23日	
歌津地区以外の法人	1月24日～26日、29日～31日	

必要書類等

該当する資産について、被害を受けたことを証明する資料（被害の状況を写した写真、修理代の領収書等）

その他

① 固定資産税の減免は、固定資産税の課税対象となった物件に一定以上の被害が発生した場合に適用されることから、申請された場合でも、

基準に満たない等の理由により、減免に該当しない場合もありますのであらかじめご了承ください。

② 住民税、国民健康保険税及び介護保険料にかかる災害による減免申請受付については、平成19年2月の町県民税の申告受付の際に併せて受付を行います。

問い合わせ 町民税務課 課税係 ☎46-1372

介護保険の要介護認定を受けた方へ

要介護認定高齢者の障害者控除について

所得税法や地方税法では、障害者手帳（身体・精神）や療育手帳などの交付を受けていなくても、「これに準ずる者」として、次の事項に該当する場合には一定金額を所得から控除することができます。

【特別障害者】

- ・知的障害者（重度）に準ずる障害がある方
- ・身体障害者（1～2級）に準ずる障害がある方
- ・寝たきりの状態が引き続き6カ月以上の方。

申請方法

ただし、控除を受ける場合には、町が交付する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

志津川保健センターまたは歌津保健センターに備え付けの「障害者控除対象者認定申請書」に記入し、保健福祉課（志津川保健センター内）または歌津総合支所健康福祉課（歌津保健センター内）へ提出してください。

対象となる方

要介護認定を受けた65歳以上の方で、当該年度の12月31日現在の状態が、次の基準に該当し、介護保険認定状況などをともに一定の要件を満たす方。

【障害者】

- ・知的障害者（軽度・中度）に準ずる障害がある方。
- ・身体障害者（3級～6級）に準ずる障害がある方。

確定申告等の際には

障害者控除対象者認定書により障害者控除の適用を受けようとする方は、必ず確定申告等の際に認定書を併せてお持ちください。

また、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉

要介護認定高齢者のおむつ代の医療費控除について

介護に使用したおむつ代は、確定申告等の医療費控除の対象になりますが、医療費控除を受ける際は、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要となります。

対象者は次のとおりです。

対象者

- ・主治医意見書がおむつを使用した当該年度に作成されていること。
- ・寝たきり状態にあること。
- ・尿失禁の発生可能性があること。

申請方法

志津川保健センターまたは歌津保健センターに備え付けの「おむつ代の医療費控除に係る確認申請書」に記入し、

手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている場合は、障害者控除の対象となりますので、この申請は不要ですが、確定申告などの際には手帳を提示してください。

注意事項

障害者控除対象者認定申請をしても、基準に満たない場合は該当しません。

確定申告等の際には

おむつ代の医療費控除の適用を受けようとする方は、必ず確定申告等の際に確認書とおむつ代の領収書を併せてお持ちください。

ご注意ください

要介護認定を受けていない方、要介護認定を受けていない方、初めておむつ代の医療費控除を受ける方は、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

また、主治医意見書記載内容などにより確認書を発行できない場合には、従来どおり医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要となります。

問い合わせ
保健福祉課 高齢者福祉係
☎ 46-51113

町章の使用について

町章は、象徴として町のイメージを高め効果的に内外に発信するとともに、地域の一体感を醸成し郷土への愛着を深めるといふ趣旨から平成18年4月に制定したもので、町旗をはじめ、町の刊行物や封筒等の印刷物、イベントなどで使用しています。町では、町章が幅広く使用されることにより町章制定の趣旨が効果的に発揮されるよう、町章の使用に関する手続き等を定めました。

町民の皆様も、幅広く町章をご活用ください。



町章を使用する場合の手続きについて

町章を使用する場合は、あらかじめ「町章使用申請書」を企画課に提出し、承認を受けてください。

※申請から承認までには最長で2週間を要しますので、できるだけ余裕をもって申請してください。

町章の使用を承認する際の要件について

- 町では、使用申請の内容が次の要件をすべて満たすと認める場合に、町章の使用を承認します。
- (1) 南三陸町の信用や品位を損ねない、または町章制定の趣旨の妨げとなるおそれのないこと。
 - (2) 特定の政治・宗教・思想等の活動に利用しないこと。
 - (3) 法令及び公序良俗に反する、またはそのおそれのないこと。
 - (4) 自己のシンボルマーク・商標・意匠とする等、独占的に使用しないこと。
 - (5) 主として自己の信用を高めるための使用でないこと。
 - (6) 町章が正しい配置及び指定のカラーで表示されること。

町章使用の際の条件について

- (7) 品質・性能等に関し、公的機関の認定等が必要な商品について、認定等を受けていること。
- (8) その他、町章制定の趣旨に照らして不適当な内容ではないこと。

承認を受けて町章を使用する場合には、次の事項を遵守してください。

- (1) 南三陸町が作成した「町章マニュアル」に基づき、町章のイメージを損なわないよう、正しい配置及び指定のカラーで表示すること。
 - (2) 南三陸町のイメージを損なう使用はしないこと。
 - (3) 町章は、承認された範囲でのみ使用すること。
 - (4) 町章を使用する際は、原則として町章と同一面に承認番号を表示すること。
 - (5) 町章の使用に関し、町長から報告を求められた場合は、誠実にこれに応じること。
- ※詳しくは担当までお問い合わせください。

問い合わせ

企画課 企画政策係

☎46-1371

人権擁護委員

人権擁護委員に山口昇さん



私たちの基本的人権の擁護、人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員に山口昇さん（志沼田）が委嘱されました。

人権擁護委員の任期は3年で、山口さんは平成19年1月1日付けで法務大臣から委嘱を受けたものです。

—お気軽にご相談ください—

現在、南三陸町では、6人の人権擁護委員が皆さんの相談に応じています。「これは人権問題ではないだろうか」と感じるがあった場合には、お気軽に相談してください。

※定例相談日は26ページをご覧ください。

◇問い合わせ 保健福祉課 社会福祉係（志津川保健センター内）☎46-5113

町職員人事異動

[] は前職

異動 平成18年12月1日付

【歌津総合支所】

住民生活課

▶主事 小野寺光子 [歌津総合支所総務管理課主事]

退職 平成18年12月31日付

▶小野寺寛 [歌津総合支所長]

▶渡邊とみゑ [公立志津川病院看護助手]

異動 平成19年1月1日付

【歌津総合支所】

支所長兼総務管理課長 齊藤 稔

[総務管理課長（併）選挙管理委員会書記]

●若年者の地元への定着と雇用の拡大を！

事業主に雇用促進奨励金が交付されます

この奨励金制度は、町内に住所を有する新規学卒者を雇用した事業主に対し、雇用促進奨励金を交付することにより、若年者の地元への定着と雇用の拡大を図ることを目的としています。

◇交付対象者 次の条件を満たす事業主が対象となります。

- ①町内に事務所または事業所を有する中小企業者で、かつ、雇用保険の適用を受けている事業主です。
- ②新規学卒者を常用の労働者として、6カ月以上雇用する事業主です。ただし、次の事業主は交付の対象とはなりません。
ア、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に規定する事業を営む事業主。
イ、町税を滞納している事業主。

◇新規学卒者の範囲 高等学校の教育課程を修了後、3

カ月以内に就職し、就職日から引き続き町内に住所を有し、かつ、次のいずれかに該当する者。

- ①気仙沼本吉管内の高等学校を卒業した者。
- ②町内の中学校から気仙沼、本吉管外の高等学校に進学し、当該高等学校を卒業した者。
- ③事業主や取締役等と2親等以内の親族でない新規学卒者。

【奨励金の額】

新規学卒者1人につき10万円を支給します。

【申請期限】

新規学卒者の就職日から起算して6カ月を経過した日の属する月の翌月20日までとなります。

【交付申請書類】

- ・南三陸町新規高卒者雇用促進奨励金交付申請書
- ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
- ・新規学卒者を雇用した日を証する書類
- ・雇用した新規学卒者の住民票抄本
- ・申請時の町税に係る納税証明書

【その他】

この制度は、平成19年3月1日以降に就職した新規学卒者から適用となります。

詳しくは、担当者までお問い合わせください。

問い合わせ
産業振興課 商工振興係
☎46-1378

職業紹介センター求職相談

毎週月・水・金曜日（祝日を除く）

※受付は午前9時～午後4時30分

◇会場 役場防災対策庁舎 1階 会議室

◇問い合わせ 産業振興課 商工振興係

☎46-1378 (内線424、521)



製造事業所の皆様へ

工業統計調査

ご協力をお願いします

現在、平成18年工業統計調査が行われています。

調査の対象となる事業所には調査員がお伺いしておりますのでご協力をお願いします。

なお、調査結果は、国や地方公共団体の政策立案のための基礎資料などに用いられます。

また、調査票に記入していただいた内容は、統計法により保護されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・宮城県・南三陸町

◇問い合わせ

企画課企画政策係 ☎46-1371

歌津総合支所総務管理課地域振興係

☎36-3922

平成19年度

町立保育所(園)入所(園)のご案内

平成19年4月から保育所(園)に入所(園)を希望する方の申し込みを受け付けます。

◇入所(園)資格

南三陸町内にお住まいで、保護者が次のいずれかの事情で保育に困っている家庭の小学校入学前までの児童です。

①昼間、常に仕事をしている(家庭外就労、自営業など)。②妊娠中であるか産後間がない、または病気、けが、心身に障害を有している。③家庭内の親族を常に介護している。④火災、風水害などの災害に遭い、復旧にあたっている。

◇受入れ児童

- ・志津川保育所 ……乳幼児10ヶ月から
- ・戸倉保育所 ……3歳児から
- ・伊里前保育所 ……乳幼児10ヶ月から
- ・荒砥保育園、名足保育園…3歳児から

◇保育時間

各保育所(園)とも保育時間は原則8時間となっていますが、志津川保育所、戸倉保育所及び伊里前保育所では、早出保育、延長保育を実施しています。

- ・志津川保育所
月～土曜日 午前7時30分～午後7時00分
- ・戸倉保育所
月～金曜日 午前7時30分～午後5時45分
土曜日 午前7時30分～昼12時30分
- ・伊里前保育所
月～土曜日 午前7時30分～午後6時30分
- ・荒砥保育園、名足保育園
月～金曜日 午前8時00分～午後4時00分
土曜日 午前8時00分～昼12時00分

※詳しい内容は、申込受付の際にご相談ください。

◇入所(園)申込用紙の配付

- ・配付開始 1月5日(金)から
- ・配付場所 志津川保健センター、歌津保健センター、志津川保育所、戸倉保育所、伊里前保育所、荒砥保育園、名足保育園、港保育園

◇入所(園)申し込みの受付

【志津川保育所・戸倉保育所・荒砥保育園】

- ・日時 1月22日(月)、23日(火)

午前9時から午後3時まで

- ・場所 志津川保健センター
【伊里前保育所・名足保育園】

- ・日時 1月18日(木)、19日(金)

午前9時から午後3時まで

- ・場所 歌津保健センター

※新規入所(園)申込者については、入所(園)児童の面接がありますので、お子さんと一緒においでください。

◇入所(園)の決定

平成19年2月下旬に、家庭状況などを調査のうえ、保護者あてに通知します。ただし、入所(園)基準に該当しないために入所(園)が認められない場合、希望者多数のため希望する保育所へ入所できない場合、入所(園)基準の該当事由により保育の実施期間の希望に添えない場合などがありますので、あらかじめご了承ください。

◇保育料

世帯の所得税額に応じて決定されます。(所得税非課税世帯は前年度町民税額で決定されます)。

(参考)平成18年度保育料…①保育所 (1)3歳未満児7,600～56,000円 (2)3歳児5,100～38,500円 (3)4歳以上児4,800～34,600円

②保育園4,000～16,000円

◇その他

- ・現在入所(園)している児童で、すでに平成19年度の保育の実施について決定されている場合は、申し込みの必要はありません。継続手続きについては別途通知しますが、入所(園)承諾書をご確認願います。ただし、保育の実施期間中であっても保育所へ入所できる基準に該当しなくなった場合には、保育の実施を解除することがあります。
- ・年度途中の入所(園)は、施設に余裕がある場合に受け付けます。

※子育て支援センターの利用については、志津川保育所 ☎46-3692 で随時受け付けています。

問い合わせ 保健福祉課 (志津川保健センター内) ☎46-5113
歌津総合支所 健康福祉課 (歌津保健センター内) ☎36-3929

平成19年度 育英資金奨学生募集

町では、南三陸町育英資金貸付基金条例に基づく奨学生を次のとおり募集します。

◇貸付金額

- ①大学・大学院等（専門学校を含む）に在学または入学見込みの方（月額4万4千円以内・入学時貸付金50万円以内）
- ②高等学校に在学または入学見込みの方（学校所在地が町内の場合は月額1万円以内、学校所在地が町外の場合は1万5千円以内）

◇貸付条件

- ①貸付利子 無利子
- ②貸付期間 5年以内（修業年限）
- ③返還期間 貸付終了の翌年4月から10年以内

◇申込期間 2月13日(火)～3月30日(金)

◇その他 貸付は、申込みをいただいた方の中から、選考委員会で選ばれた方のみを実施しますので、ご了承願います。

◇問い合わせ 申し込み用紙は、町教育委員会（志津川公民館内）または歌津公民館にあります。詳しくは、町教育委員会教育総務課（志津川公民館内）☎46-2604まで

除雪作業に伴うお願い

冬期間における道路の安全な通行を確保するため、国道・県道・町道の主要路線について、各道路管理者ごとに降雪時の除雪作業を業者の方に委託しております。

除雪作業を円滑に進めるためにも、路上駐車等をしないよう、ご協力をお願いいたします。

【除雪に関する問い合わせ】

国道45号

気仙沼国道維持出張所 ☎27-2705

国道398号・各県道

気仙沼土木事務所 ☎24-2542

各町道

建設課 ☎46-1377

歌津総合支所 産業建設課 ☎36-3923

子育て支援センターからのお知らせ

～ 遊びにきませんか? ～

たけのこクラブは、乳幼児を持つ親子または、祖父母・孫と自由に遊べる、交流の場です。子育ての不安・悩みの相談を始め、子育て仲間との情報交換の場にもなります。これから親になる方（妊婦さん）なども参加できます。受付は随時行っています。

歌津地区「ちびっこ広場」

- ①日時 1月12日(金)
午前10時～11時30分
- 場所 歌津保健センター
- ※保健師さんの健康相談があります。

- ②日時 1月26日(金)
午前10時～11時30分
- 場所 歌津保健センター

入谷地区「ふれあい広場」

- ◇日時 1月15日(月)
午前10時～11時30分
- ◇場所 入谷公民館

戸倉地区「ふれあい広場」

- ◇日時 1月22日(月)
午前10時～11時30分
- ◇場所 戸倉保育所

育児相談・電話相談

お気軽にご利用ください。
広場での相談も受け付けています。
◇日時 毎週水曜日
午前10時～11時30分

志津川保育所 施設開放

子どもの遊びを見守りながら、子育て仲間との交流を深めませんか？
リサイクル活動も併せて行っています。
◇日時 毎週火曜日と木曜日
午前10時～11時30分

給食交流会 ※申し込みが必要です

◇日時 1月24日(水)
午前11時～

◇場所 志津川保育所

◇参加費 1組200円(材料代)
※保育所給食が体験できます。
※定員10組(親子で1組・未体験の方を優先)

0～1歳親子で遊ぼう

日時 1月16日(火)
午前10時～11時30分

場所 志津川保健センター

2、3歳児親子で遊ぼう

◇日時 1月25日(木)
午前10時～11時30分

◇場所 志津川保健センター

子育てトーク「しつけについて」

※申し込みが必要です

◇日時 1月24日(水)
午前9時30分～

◇場所 志津川保育所ホール

申込み・問い合わせ

子育て支援センター
(志津川保育所内) ☎46-3692
担当 三浦

歌津公民館 新築を祝う



ホールいっぱいの皆さんが完成を祝いました

町MINAMISANRIKU-TOWN-TOPICSの話題

12月10日(日)、歌津公民館の新築落成式が同館1階ホールで行われました。

魚竜太鼓の勇壮な演奏でのオープニングに引き続き開式、町長式辞、事業経過報告、関係者への感謝状贈呈、祝辞の後、歌津大正琴愛好会、伊里前獅子舞、コーラス「Sing・song たつがね」、舞踊「貴山流藤美会・熊谷流さざなみ会」のアトラクションなどが行われ、盛大に落成を祝いました。

寒さも忘れて鮭と勝負

11月25日(土)、町内の小学6年生を対象に「ふるさと学習会・鮭の学習」が八幡川中流のやな場で行われました。

ふるさと学習会は、他校の児童と一緒に活動しながら、地域の歴史や自然環境などを学ぶことなどを目的に旧志津川町で開催してきましたが、今年から伊里前小学校と名足小学校の6年生も参加して行われました。

子どもたちは、町の水産担当職員から「北の海で育った鮭が、子孫を残すため生まれた川に帰ってくる」などの説明を受けた後、希望者が川に入って鮭のつかみ取りに挑戦しました。川に入った子どもたちは、寒さにも負けず飛び跳ねる鮭と真剣勝負。全身びしょぬれになりながら大きく太った鮭をつかみとる体験をしました。



暴れる鮭を体で押さえて



真剣な表情で縄をなう

手作りのしめ縄で新年を迎えます

12月17日(日)、「しめ縄づくり教室」が入谷公民館で行われました。

会場には、手作りのしめ縄で新年を迎えようという方など約40人が集まり、入谷地区の高齢者の皆さんから数種類のしめ縄作りの説明を受けた後、思い思いにしめ縄を作りあげました。



南ちゃん通りにサンタクロース

12月9日(土)、南町商店街で「南ちゃん通り楽しいクリスマス」が開催されました。

このイベントは、地元商店街の皆さんによる実行委員会が、町の「ふるさとまちづくり・ひとづくり創出事業」の補助を受けて開催したものです。

商店街は、イルミネーションで飾られたクリスマスツリーが並べられ、サンタクロースが登場するなど、ひと足早いクリスマスムードに演出され、ミニコンサートなど企画もあってにぎやかでした。

また、缶詰釣りなどのコーナーでは、子どもたちや家族連れがゲームを楽しんでいました。

家族連れでにぎわう「南ちゃん通り」



マスコットなどを手渡し、飲酒運転根絶を呼びかける

手作りマスコットで飲酒運転根絶の呼びかけ

12月14日(木)、南三陸町交通安全母の会の皆さんが、国道45号黒崎パーキングで手作りマスコット150個を配り、飲酒運転根絶を呼びかけました。

配られた人形は「飲酒運転根絶『輪』人形」と名付けられたストラップで、黄色の紐を織り込んで輪の形にし、輪の中に涙ぐむこけし人形と、外に鈴が付けられた、会員皆さんによる手作りの人形です。

会員の皆さんは「飲酒運転をしそうになった時、このマスコットを見て、自分や相手の家族が悲しむ姿を思い、運転しないようにして欲しい」と根絶への願いを伝え、手渡していました。



捕れたての海の幸を販売

歌津海の幸まつり・お歳暮市

12月16日(土)、17日(日)の2日間、「第16回歌津海の幸まつり」が魚竜館を会場に開催されました。

カキやホタテ、アワビなど捕れたての海の幸が販売され、お歳暮用などに買い求める客でにぎわいました。

会場には発送コーナーが設けられ、買い求めた海の幸を、遠く離れた親せきや知人などに送る姿が見られました。

庄内の風 ④

奇祭「やや祭り」

当町の寄木地区には古くから大漁祈願として伝えられている小正月の行事「ささよ」がありますが、庄内町にも安産祈願、無病息災、身体堅固を祈願する奇祭「やや祭り」が毎年1月中旬（今年は1月14日(日)）の厳寒の中、千河原八幡神社において行われます。

この祭りは、集落内の5～14歳の男児、数十人がワラで作った腰ミノと鉢巻をつけただけの裸姿で神社に参詣後、前夜からくみ置きしておいた手おけで寒風の中、冷水を何度も浴びせられます。その後、行列をなして村を一周し、神社に健康を祈願します。このころには、15歳以上の青年達も男児と同様の姿で冷水を何度もかけられながら、神社内でお百度参りを夕方まで行います。

この後、若者達は裸の体をワラ束で打ち合う奇妙な行事を行います。だれ彼お構いなしに1時間以上打ち合い、しばらくすると源平2組に分かれて、「ヤアヤア」と声を掛けながら打ち

合います。このときの掛け声が祭りの名称「やや」になったとも言われています。

祭りの日の境内には、様々な屋台が並び、県内外から大勢の見物客でにぎわい、庄内町の小正月の風物詩となっています。



厳寒の中、子どもたちが冷水を浴びて健康を祈願

ふるさとは 遠きにありて思ふもの

あけましておめでとうござ
います。
「ふるさとは遠きにありて
思ふもの」。その格言が該当
する人となりて首都圏に移り
住み、「光陰矢のごとし」の
歳月が流れ、常に想い出すの
は故郷……
南三陸町神割崎から歌津泊



夢大使
たか はし とめ じ
高橋 登米治さん
(神奈川県厚木市)

夢大使 リレー通信 ⑦

各地で活躍する南三陸町夢大使の皆
さんの声をお届けする「夢大使リレー
通信」を連載しています。
今回は、在京志津川会会長の高橋登
米治さんです。

崎・田ノ浦に広がる、志津川
湾と伊里前湾の一大パノラマ、
その水平線上何処までも続く
紺碧の母なる海と、保呂羽山、
惣内山、田東山の山頂から、
稜線にける雄大な眺望に想
いを馳せるとき、正に父なる
山と比喩するほどに……。何故
か脳の片隅に顕在化している
から不思議です。
在京志津川会に携わってか
ら12年、昨年は去る7月に
「南三陸町誕生記念」として、
第3回里帰り大会を実施いた
しました。町民皆様の温かい
ご支援ご協力に感謝申し上げ
ます。
はからずも、「夢大使」と
いう大役を仰せつかりました。
生まれ故郷に百分の一位は恩
返しが出来ればと思ひ、私の
干支に因んで前向きに取り組
んでいます。ご支援お願いい
たします。

●みんなの掲示板

参加選手募集!

第2回 南三陸町卓球選手権大会

- ◇日時 1月28日(日)
午前9時開会
- ◇場所 町総合体育館
「ベイサイドアリーナ」
- ◇種目 ①小学生シングルス ②
中学生男子シングルス ③中学
生女子シングルス ④高校一般
男子シングルス ⑤高校一般女
子シングルス ⑥男子ダブルス
⑦女子ダブルス (すべて11点
5セットマッチ)
- ◇参加資格 町内在住、町内出身
者、町内学校出身者もしくは町
内に通勤通学している方。
- ◇参加費 参加種目に関わらず、
小学生300円、中学生700円、
高校生1,200円、一般1,500円
- ◇申込締切 1月17日(水)
午後5時
- ◇申し込み・問い合わせ
南三陸町卓球協会事務局
(歌津公民館内 佐々木)
☎36-2071

夢大使活動日誌

夢大使の皆さんの活動などを紹介します。

目標の写真展で入選



▲藤島さんの入選作品「入谷打囃子」

※今月の表紙の写真は、藤島さんが撮影した別の写真をお借りし掲載しました。

南三陸町夢大使を務める藤島純七さんの写真作品「入谷打囃子」が、第22回河北写真展「東北の祭り部門」で入選し、11月24日から6日間、仙台市青葉区の藤崎本館で開催された作品展で披露されました。

藤島さんの作品は、今年9月に開催された入谷八幡神社例大祭の入谷打囃子のひとコマを撮影したもので、花笠をかぶった獅子あやしが太鼓や笛に合わせて舞い、獅子を操る様子が捉えられています。応募作品1,712点の中から、入賞・入選作品79点のひとつに選ばれたものです。

藤島さんは「自分が夢大使を務める南三陸町を題材にした作品で目標の賞をとることができてうれしい。これをステップに撮影技術の向上に努めながら、夢大使としてのPR活動を続けていきたい。」と話してくれました。



夢大使

ふじしま じゅんしち
藤島 純七さん
(仙台市)

私がこの町のCMを作るとしたら...? 「牡蠣ツアー」で町の魅力を発掘

南三陸町夢大使の遠藤恭子さんとその友人らで企画した「第3回牡蠣ツアー」が、11月25日(土)から1泊2日で開催され、首都圏から参加者40名ほどが来町しました。



夢大使

えん どう きょう こ
遠藤 恭子さん
(東京都)

ツアー参加者のほとんどは、過去2回の評判を友人から聞いて参加した友人(20~30歳代前半の若者)です。

このツアーは、「魚介の生産地である私の町を知ってもらいたい」という遠藤さんの思いから、毎回テーマを設定して行われており、単なる「グルメ旅」とは一味も二味も違います。

今回のテーマは「私が

この町のCMを作るとしたら」。

ツアー初日は、参加者がいくつかの小グループに分かれ、初めて訪れる町を散策しながら町の魅力をレポートにまとめました。夜の交流会の席では、スタッフの事前の訪町で声をかけた町民などを交えてレポートの発表審査会が行われ、町をPRするキャッチフレーズなどが参加者から披露されました。

2日目は、牡蠣などの養殖施設や加工の様子を見学体験し、水揚げしたばかりの新鮮な旬の食材を海鮮バーベキューで味わっていました。

このツアーに参加した皆さんが、南三陸町の魅力を広めてくれることを期待します。

【参加者に感想を聞きました】

- ・「船の上で食べた牡蠣が、人生最高の味」
- ・「さまざまな苦労があって、安全でおいしい牡蠣が育てられることを知った。生産者に感謝します。」
- ・「この町で活躍する同世代の皆さんと話す機会があった。もっと多くの皆さんと話したい。」



牡蠣ツアー参加者とスタッフの皆さん

カキツアー「私がこの町のCMを作るとしたら」最優秀賞
緑葉香る 磯香る アロマティック志津川

志津川駅前から市街地にかけて歩いていると、すぐに海の香りが出てくる。海に近づくとそれは強くなる。しかし、海岸近くの荒沢神社の境内は、磯の香りを消し緑の香りであっぴい空間であることを気づいたことを表現したもの。

石綿セメント管更新事業は今後も継続

—南三陸町水道事業再評価の結果—



現在工事中の泊地区

昨年開催された南三陸町水道事業再評価委員会において、石綿セメント管更新工事の評価が行われました。石綿セメント管は、経年とともに材質が劣化し大地震等の振動に耐えることが難しい水道管で、南三陸町内には約2万1千メートル残っています。

再評価委員会は住民代表、経営コンサルタント、工事業者、町関係者など7名で構成され、すでに完了した石綿セメント管更新工事や今後の実施計画について活発な討議が行われ、引き続き事業の継続が妥当という意見で一致、今後も安心安全な水の供給に努めるよう要望されました。

災害時応援協定 水道施設の復旧

新年あけましておめでとうございます。
昨年、加盟各業者のご理解により水道施設復旧の応援協定を町と締結いたしました。組合員が一致団結し迅速な復旧活動のため微力ながら頑張っておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

南三陸町上下水道工事組合



協定調印式の様子

※水道施設復旧の応援協定については、本紙平成18年12月号の12ページをご覧ください。

水道事業所からのお願い

◎メーター付近に物を置かないでください。

水道のメーターは毎月検針に使用するだけでなく、漏水調査などにも使用します。円滑な検針等を行うためにもメーター付近には物を置かないでください。

また、犬などを飼われているご家庭は、メーターから離れた場所につないでおくようお願いいたします。

◎水道料のお支払いは便利な口座振替をご利用ください。

口座からの自動振替が便利です。次の金融機関で取り扱っています。

七十七銀行、仙台銀行、気仙沼信用金庫、南三陸農業協同組合、志津川町漁業協同組合、歌津町漁業協同組合、郵便局

毎月20日に、指定された口座から引き落としとなります。
(20日が土日祝祭日の場合は翌営業日)

各金融機関等の窓口でお申し込みください。

水道料金が 変わります！

今年の4月使用分(5月請求)から

昨年の12月定例議会で水道料金統一に関連する条例改正案が可決されました。これにより、平成19年4月使用分から新しい料金が適用されます。

水道料金の統一は合併協定項目内での実施を図るものですが、今後においても水道事業経営のより一層の効率化に努めてまいります。

なお、本紙2月号で、新料金体系や料金早見表などを掲載し詳しく説明いたします。

新料金のポイント

- 家庭用、営業用などの用途区分がなくなり、メーターの大きさで基本料金や超過料金が設定されるようになります。
- 基本水量が10^m3（立方メートル）に統一されます。
- 使用水量が多いほど超過料金の単価が高くなります。

-4°C 水道凍結に注意！

これからますます寒さが厳しくなります。気温が氷点下4度以下になると、水道管の凍結が心配されます。

水道管が凍結したら

凍結の多くは、凍結防止用保温ヒーターの差し込み忘れによる水道管の凍結とメーター器本体の凍結です。メーターボックス内の水抜き栓で水を抜き、メーターや蛇

口を保温してください。

水道管に直接お湯をかけると破裂する恐れがありますので、凍った箇所にはタオルなどをあて、少しずつお湯をかけてください。

水道管が破裂したら

水抜き栓で水を止め、町指定給水装置工事業者に連絡してください。給水装置の工事は、個人が

無断で行うことはできません。

必ず給水装置工事業者にご相談ください。

南三陸町指定給水装置工事業者（南三陸町内分）

(有)阿部水道設備 ☎36-3054

旭洋設備工業(株) ☎46-3412

行場工業所 ☎46-2269

行場鉄工所 ☎46-4473

佐藤水道 ☎46-3557

(有)サト一設備工業所 ☎46-3735

小山設備 ☎46-9359

(有)丸伊商事 ☎46-2121

(株)日幸商会 ☎46-5817

(有)星企画 ☎46-9909

(有)ナカノ電気商会 ☎36-2072

阿部設備工業 ☎36-2161

丸善設備 ☎36-3675

(有)スガワラ電化 ☎46-5458

中西電気商会 ☎36-2720

(有)リアス・エンジニアリング ☎46-5363

山庄建設(株) ☎36-2077

(有)三浦ガス設備 ☎36-2355

(有)熊谷住設 ☎36-2515

タカツギ電気工事 ☎46-3709

(有)イー・エム工業 ☎46-8870

丸伊伊藤屋(株) ☎46-3055

山健重機 ☎46-6750



水道に関する相談、問い合わせ

上下水道事業所 ☎46-5600

上下水道歌津事業所 ☎36-3210

献血車が来町します 「はたちの献血」にご協力を

献血車「いずみ号」が来町します。冬季の血液の安定確保のために皆様のご協力をお願いいたします。

今月は「はたちの献血」キャンペーンを行っています。20歳の皆さんは、記念に献血のご協力をいただけませんか？

◇日時 1月24日(水) 午前10時～午前11時、昼12時～午後4時

◇場所 志津川保健センター
◇献血種類 全血献血(200ml)



たは400ミリリットル)

※はじめての方は、運転免許証、健康保険証、学生証など本人の確認ができるものを持参してください。

※平成18年10月1日から全国一斉に「献血手帳」が「献血カード」に切り替わりました。当日会場にて切り替えをしてください。

※ご協力いただいた方には記念品を差し上げます。

「第1回いのちの献血俳句コンテスト」募集!!

日本赤十字社では、献血、いのち、愛、友情、助け合い、感動などについて思うこと、感じたことについての俳句を募集しています。

募集は1月16日(火)までです。

募集要項は各保健センターにありますのでご利用ください。

◇問い合わせ 志津川保健センター ☎46-51113

平成18年度南三陸町地域イントラネット基盤施設整備に伴う 光ケーブルの敷設工事にご協力をお願いします

町では、教育・行政・福祉・防災等の高度情報化を図るため、役場と公共施設、消防署、各小中学校を結ぶ光ファイバー伝送路を基幹とした地域イントラネット(公共ネットワーク)の整備を行います。

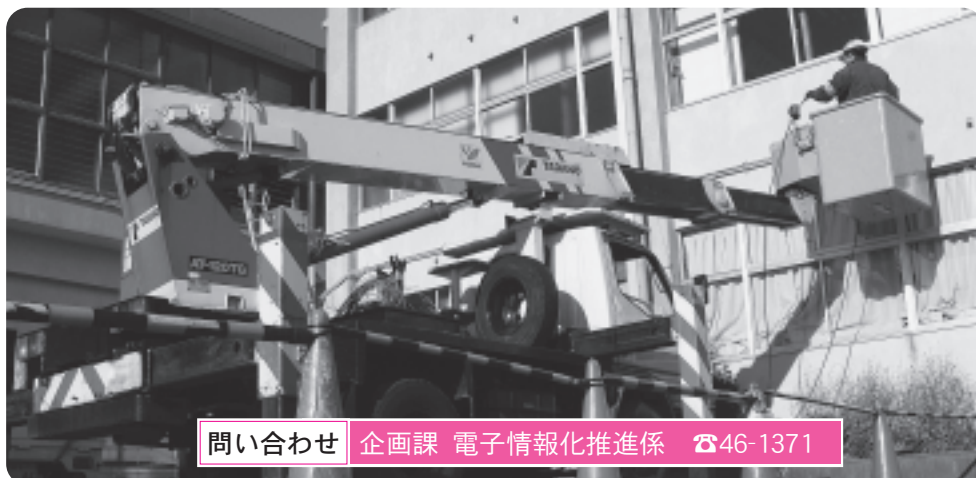
このため、町内各所において、国道・県道・町道沿いなどの電柱への光ケーブルの敷設工事が行われます。工事期間中は道路の交通規制によりご迷惑をおかけしますが、本工事へのご理解とご協力をお願いします。

工事期間：12月下旬～2月中旬頃までの予定

工事箇所：町内各所で作業が行われます。

※年末年始の作業は行いません。

イントラネット(公共ネットワーク)整備後の各種サービス等については、広報みなみさんりく10月号をご覧ください。



問い合わせ 企画課 電子情報化推進係 ☎46-1371



藤浜小学校の「藤浜よさこい」(特別出演)



おおもりをうまく舞いにあさひがらふ
大森創作太鼓旭ヶ浦



いりやちばやし
入谷打囃子



おれすとりばやし
長清水鳥囃子

日ごろの練習の成果を披露

第4回 子どもたちの郷土芸能発表会

12月10日(日)、町総合体育館「ベイサイドアリーナ」文化交流ホールを会場に、「子どもたちの郷土芸能発表会」が開催されました。この発表会は、「日ごろから子どもたちが練習している郷土芸能などの披露する機会が少ないので、発表の場を与えよう」と、指導者などをつくる実行委員会が主催して毎年開催しています。今年も郷土芸能、創作芸能に加えて、今年度で廃校となる藤浜小学校児童による「藤浜よさこい」が披露されました。会場では、子どもたちの熱演に、集まった皆さんからは盛んな拍手が送られていました。



おもしろいりやちばやし
行山流水戸辺鹿子躍

火災防衛訓練のお知らせ

文化財防火デー

- ◇日時 1月28日(日)午後1時開始
- ◇場所 歌津石浜「飯綱神社」
- ◇問 町教育委員会
生涯学習課 文化財保護係
(スポーツ交流村管理事務所
「ベイサイドアリーナ」内)
☎ 47-1131 FAX 47-1132

1月26日(金)は「文化財防火デー」です。法隆寺金堂壁画が焼失したこの日を中心に、全国で文化財防火運動が展開されます。

当町では、貴重な文化遺産を火災から守るため、毎年この時期に火災防衛訓練を実施しています。

文化財の保護には地域の皆様のご理解とご協力が不可欠ですので、ご理解とご協力をよろしく願います。

スポーツ交流村催し案内 ☎ 47-1131

※各催しは、主催者の都合により変更となる場合があります。

アリーナ

○第10回志津川バスケットボール協会長杯中学校バスケットボール大会
1月6日(土)～7日(日) 開会：午前8時30分

○第2回南三陸町卓球選手権大会
1月28日(日) 開会：午前9時

文化交流ホール

○映画「どうぶつの森」
1月28日(日) 上映：午前10時

志津川けんこうクラブ (受付は随時行っています)

○腰痛解消ストレッチ 1月4日(木)～1月17日(水)
寒くなってくると身体が縮こまり、全身がいつも緊張状態になっていることが多く、筋肉が硬くなり腰痛、肩こりなどにつながります。

そこで、ウォーキングで身体を温めて腰周りの筋肉を伸ばし、固まっている筋肉をほぐしていきます。

○足ツボ道場 1月18日(木)～1月31日(水)
足の裏には「第二の心臓」と言われるほど、たくさんツボがあります。
足への刺激は体のあらゆる部分の不調に対応し

活性化を促し、全身の健康につながります。足のツボを刺激して全身をスッキリさせましょう。

○冬の特別トレーニングコース【3カ月間】

★腰痛・肩こり解消トレーニング

寒くなってくると起こりやすい腰痛、肩こり。軽いウエイトトレーニングとストレッチで身体をほぐしていきます。

★山登りトレーニング

冬場に体力、筋力をつけて"春の山登りシーズン"に備えます。

★ゴルフ飛距離アップトレーニング

胸や背中中の筋肉を強化して、スイングをパワーアップします。

★野球基礎トレーニング

走り込みだけでいいのかな？筋力や瞬発力の強化は、きっとあなたのアベレージアップにつながるはず。

けんこうクラブの利用

◇利用時間

平日 午前9時～午後9時 (最終受付午後8時)
土日祝 午前9時～午後5時 (最終受付午後4時)

◇休館日 毎週火曜日・年末年始 (12月29日～1月3日)

平成の森 Hei! もりもり情報 ☎ 36-3115

平成の森は、新年度の予約が始まります。

野球場・林間広場は、芝生養生のため3月中旬まで使用できません。ご了承ください。

*** 平成の森いこいの広場の無料開放をやっています ***

グラウンド・ゴルフ協会の協力により、平成の森いこいの広場にグラウンドゴルフのコースを常設しました。寒さに負けないで冬期間の運動不足解消に、元気に楽しくご利用ください。

◇開放期間 12月11日から4月30日まで (年末年始を除く)

◇開放時間 9時30分から午後3時30分まで
*使用時は、管理事務所に申し出ください。

卓球やバドミントンで冬場の運動不足を解消しませんか？

*** 平成の森アリーナを無料開放します ***

平成の森では、主に小中学生を対象に次のとおりアリーナを無料開放します。

また、小中学生の皆さん、冬の休日は平成の森での運動はいかがでしょうか。

卓球台などを準備して皆さんをお待ちします。

◇開放期間 1月5日から4月8日までの土・日・祝日及び冬休みと春休みの平日で、使用予約のない日。(宿泊等で予約のある場合は使用できませんので、あらかじめ確認してください。)

◇開放時間 午前9時30分から午後3時30分まで
*使用時は、管理事務所に申し出ください。

*部活動や、スポーツ団体等の練習は、ご遠慮ください。

*室内運動靴をご持参ください。(必ず、履き替えてください。)

*卓球ラケット・ボールのない方には、お貸しします。

*バドミントンラケット・羽は、ご持参ください。

自分が変わる 世界が変わる 本との出会い

未来の日本文化の発展のために、
子どもの読書への関心と意欲を
一層高めましょう。

南三陸町図書館 ☎ 46-2670



おはなしでてこい

◇ 1月30日(火)
午後3時30分～4時30分
むかしばなし・かみしばい・
えほん・ゲーム他



新刊書案内

<児童書>

■しつけ絵本シリーズ

こぎつねキッコ／本間正樹（佼成出版社）＝うそを言わない子に
ポリンはポリン／本間正樹（佼成出版社）＝自分に自信が持てる子に

<一般書>

- 三国志 第四巻／宮城谷昌光（文藝春秋）
- 息がとまるほど／唯川 恵（文藝春秋）
- 余命／谷村志穂（新潮社）
- うそうそ／畠中 恵（新潮社）
- もっと世界をあたしは見たい／白川由紀（ポプラ社）
- ぎぶそん／伊藤たかみ（ポプラ社）

- 銀の砂／柴田よしき（光文社）
- ぼっ♪ぼっ♪ぼくらはエジプト探検団／吉村作治（アスコム）
- 新しいスタイルの学校／藤田晃之（数研出版）
- 気候パニック／イヴ・ルノワール（緑風出版）
- 絵本は赤ちゃんから／佐々木宏子（新曜社）
- 絵本があつてよかったな／内田麟太郎（架空社）
- 陽気なギャングの日常と襲撃／伊坂幸太郎（祥伝社）
- 北への逃亡者／西村京太郎（中央公論社）
- 危険な遊び／西村京太郎（双葉社）

※ここで紹介した新刊書は一部です。
※読みたい本、調べたい資料などがありましたら、
お気軽に問い合わせください。

平成19年度 「カルチャーin公民館」 講師募集

志津川公民館では、平成19年度カルチャーin公民館で講座を開催していただける講師の方を募集します。

◇募集講師 次の内容で講座を自主運営していただける個人または団体
講座内容 趣味、芸能、教養などで主に初心者

の方を対象にしたもの

講座回数 10回～20回程度で定期的で開催する

開催場所 志津川公民館

受講料 無料（材料費などは実費）

◇募集締切 2月15日(木)

◇申込み・問い合わせ 志津川公民館 ☎46-2639

一人で悩まず、
お気軽にご相談ください



子ども達の
健やかな成長を願って

お子さんや教育上のことで、
困ったこと、気になることはありませんか

例えば

- 子どもが不登校気味です。
- 友達と遊べなく、いじめにもあっています。
- 進路について迷っています。
- 子どものしつけのことで悩んでいます。
- 生活習慣や子育てで悩んでいます。
- その他 気になることなど相談に応じます!

相談の方法

電話で予約のうえ、ご来室ください。
教育長の業務の都合により変更をお願いする場合があります。

1月の相談日時

18日(木) 午後5時～午後9時
30日(火) 午後5時～午後9時

申込み・問い合わせ

南三陸町教育委員会（志津川公民館内）
☎ 46-2604 FAX 46-2607
※相談のあった内容についての秘密は
厳守します。

今月の税

町県民税 第4期
国民健康保険税 第8期
介護保険料(普通徴収分)第8期
 納付書での納付は **1月31日(水)**まで
 口座振替日は **1月25日(木)**です
 忘れないよう、早めに準備しましょう。

税・年金

平成18年分の源泉徴収票が送付されます

国民年金、厚生年金保険および共済組合などから支給される老齢または退職を支給事由とする年金は、所得税法の規定上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象になります。老齢基礎年金、老齢厚生年金、通算老齢年金などの老齢年金を受け取っている方には、平成18年中に支払われた年金の総額、社会保険料の金額(介護保険料額)、源泉徴収税額および控除内容などが記載された「公的年金等の源泉徴収票」が、1月末までに社会保険業務センターから送付されます。この「公的年金等の源泉徴収票」は確定申告をするときに必要になりますので、大切に保管してください。

次に当てはまる方は、年金から源泉徴収されていても確定申告をする必要があります。
 ・2つ以上の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出したとき。
 ・年金以外に給与等の所得があったとき。

また、生命保険料控除や医療費控除など、源泉徴収で受けられなかった控除があるときは、確定申告をすることで還付を受けられる場合があります。
 ※障害年金や遺族年金については課税対象となっていないので、源泉徴収票は送付されません。
 ※年の途中で死亡した方の「公的年金等の源泉徴収票」は送付されません。必要なときは「ねんきんダイヤル(電話0570-07-1165)」または、石巻社会保険事務所へお問い合わせください。

国民年金保険料の一部が免除された方へ

平成18年7月からは国民年金保険料の免除制度も多段階になり、4分の3、半額、4分の1の免除が承認になった方には、残った分の納付書が送付されるようになりました。

注意しないといけないのは、一部が免除される承認通知を受けとって、残った分の保険料を納付しなければ未納期間と同じ扱いになってしまい、一部が免除された意味が全くなくなってしまふ、ということです。
一部が免除されたときの保険料額(平成18年度 1カ月あたり)
 4分の3免除(4分の1納付) …3,470円
 半額免除(半額納付) …6,930円
 4分の1免除(4分の3納付) …10,400円

(参考) 全額を納付したときと比較したときの割合

保険料の
 4分の1を納付→6分3で計算
 半額 “ →6分4 “
 4分の3 “ →6分5 “
 まだ納めていない保険料があるときは、すみやかに納付しましょう。詳しくは役場または石巻社会保険事務所へお問い合わせください。

◇問 石巻社会保険事務所
 ☎0225-22-5115
 町民税務課 ☎46-1373
 歌津総合支所 住民生活課 ☎36-3924

くらし

石綿救済法による特別遺族給付金の支給について

石綿を原因とする肺がんや中皮腫などで、平成13年3月26日以前に亡くなった労働者のご遺族に対しては、石綿救済法により、特別遺族給付金が支給されます。

特別遺族給付金は、遺族の状況により年金になる場合と一時金になる場合がありますが、年金については、請求を受け付けた月の翌月分からの支給となっていますので、早急に請求されるようお勧めいたします。

また、特別遺族給付金の請求受付は、救済法の施行から3年間となっており、平成21年3月27日以降は請求できなくなりますので、ご注意ください。

◇問 宮城労働局 ☎022-299-8843
 または各労働基準監督署(気仙沼労働基準監督署 ☎22-7096)

1月10日は「110番の日」です

警察では毎年1月10日を「110番の日」と定め、皆さんに110番の正しい利用やかけ方についてお願いしています。

110番電話は、地域の皆さんが「事件や事故に遭ったり見たとき」や「不審な人(犯罪を犯そうとしている人)を見かけたとき」などの場合に警察官を現場に急行させ、負傷者の救護、事件や事故の処理などを行うために、通報してもらう事件・事故専用の緊急通報電話です。

みなさんが、事件・事故に遭った場合や見た場合には、慌ててしまい警察署の電話番号を忘れてしまう場合もあると思いますが、その際は、110番通報してもらえれば、少ないダイヤルで警察に連絡することができます。

110番通報する場合には、慌てずに落ち着いて、

- ①何があったのか(事案名)
- ②いつ、どこで(発生時間・場所)
- ③犯人は?ケガの程度は?
- ④どうしたのか?

何で逃げたのか?(逃げた方法)などを110番受理担当の警察官の指示に従って要領よく話してください。

また、110番通報の中には、いざさら電話や緊急の対応を必要としない相談電話もあり、急を要するものがつながりになくなって緊急事案に対処できなくなるなどの支障が出ていますので、110番の正しい利用についてご協力をお願いします。

『110番 地域を守るホットライン』

『知っていますか? 警察相談 #9110』

※短縮ダイヤル#9110番は、犯罪被害の未然防止など生活の安全を守るための相談に応じる窓口です。携帯電話からも使えますが、ダイヤル回線と一部のIP電話は不通になりますので、宮城県警察相談センター☎022-266-9110におかけください。

◇問 南三陸警察署 ☎46-3131

りあすカードのポイントで納税ができるようになります

りあすポイントカードとは、町内のポイント加盟店で200円お買い上げごとに1ポイントもらえるもので、350ポイントで、満点カードとなり、加盟店で1,000円分の買い物ができます。

また、1月10日からは満点カードで納税の支払いにも利用できます。(広報12月号「情報コーナー」をご覧ください。)

なお、カードの申し込みは加盟店で行えます。現在加盟店は志津川区内に52店舗あります。

詳しいことは、南三陸町商業協同組合にお問い合わせください。

◇問 南三陸町商業共同組合(南三陸商工会内) ☎46-3366

催し

いのちを考えるつどい

県気仙沼保健福祉事務所では、末期がん患者などの在宅療養を必要とする方の生活と支援について考える住民講演会を開催します。

◇日時 1月30日(火)
 午後1時30分~3時30分

◇場所 気仙沼市中央公民館(気仙沼市潮見町)

◇内容 講演テーマ
 「いのちを考えるつどい」~住み慣れた場所で療養生活を過ごすということ~

◇講師 日野真理子氏(岡部医院緩和ケア相談室) 村岡正朗氏(村岡外科クリニック)

◇参加料 無料

◇問 県気仙沼保健福祉事務所 企画総務班 ☎22-6661

募集

電気通信サービスモニター募集

東北総合通信局では、平成19年度電気通信サービスモニターを募集します。

◇応募資格 電話・インターネットなどの電気通信サービスに関心がある東北6県にお住まいの満20歳以上で、次の内容が可能な方。

- ①総務省が実施するアンケート調査(年2回予定)への回答(全員)
- ②地域で開催するモニター会議出席(別途出席をお願いする方のみ)
- ③メールモニター(募集時にメールモニター登録をした方のみ)

※総務省及び電気通信事業者に勤務経験のある方とその家族を除く。 ※ご協力内容で謝礼金を支払います。

◇委嘱期間 平成19年4月1日~平成20年3月31日(1年間)

◇募集人員 120人

◇募集期間 1月15日(月)~2月19日(月)※消印有効

◇応募方法 ハガキまたはファックスで、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、職業、メールモニター登録希望の有無(希望者はパソコンのメールアドレス)、応募の動機及びモニター会議参加希望の有無をすべて記載し、ハガキの宛名面またはファックス送信用紙に「モニター希望」と明記のうえ、東北総合通信局までお送りください。

◇選考及び選考結果 応募者の中から選考し、モニターをお願いする方あてに3月末日まで委嘱状の送付とあわせて通知します。選考されなかった方には通知いたしません。

◇送付先・問 東北総合通信局 電気通信事業課 〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23
 ☎022-221-0628 FAX022-221-0613

企業・事業所の皆さんへ 学卒求人申し込みをお願いします

現在、今春の卒業予定者を対象とした求人活動が行われています。学生・生徒の就職状況は、求人数に改善が見られるものの、気仙沼・本吉管内の就職状況は依然として厳しい状況となっています。特に、高校生については、11月末現在、75名(うち同管内希望生徒は25名)の未内定の生徒があります。

企業にとって将来の基幹となる優秀な人材の採用について、ぜひご検討くださるようお願いいたします。

なお、新規学卒者について、求人のご意向がありましたら、ぜひ、当ハローワーク宛にご一報くださいませうお願いいたします。

◇問 ハローワーク気仙沼 学卒担当 ☎22-6720

宮城県産業別最低賃金が改正されました

地域別最低賃金	時間額	効力発生日
宮城県最低賃金	628円	平成18年10月1日
宮城県産業別最低賃金	時間額	効力発生日
鉄鋼業	736円	平成18年12月15日
電気機械器具、情報通信機械器具 電子部品・デバイス製造業	708円	
自動車小売業	712円	

平成18年度の宮城県最低賃金は、それぞれ上記の金額に引き上げとなりました。また、宮城県産業別最低賃金については適用除外業務等が定められていますが、その業務の範囲の一部が改正されました。

詳しいことは、宮城労働局労働基準部賃金室(☎022-229-8841)または、最寄りの労働基準監督署まで、お問い合わせください。

◇問 気仙沼労働基準監督署 ☎22-7096
ねえ みんな、この金額に目を留めて。

戸籍の窓

12月15日まで届出分

敬称略

ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
旭ヶ丘	山内 俊文・高橋 香	(岩手県奥州市)
中山	阿部 友美・三浦 万明	(岩手県一関市)
新井田	阿部 琢磨・高平 亜紀	(仙台市)
清水	渡邊 哲・村岡 由紀	(水戸市)
八区	山内 裕一・後藤 さえ	(波伝谷下)
葦の浜	伊藤 好光・岩石 明美	(泊浜)

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
保呂毛	佐藤 来偉	(亨・ルミ)
十のー	村上 恵梨	(佳逸・恵美)
荒町上	須藤 輝太	(悟・恵美子)
荒町下	佐藤 華那	(貴・智美)
旭ヶ丘	柴田 桔平	(祐一郎・美奈)
中在	小野 悠和	(政道・恵美子)
泊浜	阿部 大斗	(大樹・佳奈恵)
中瀬町	佐々木 朝夢	(亮・聡子)

お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
十のー	工藤 浩治	75歳
田の浦	三浦 たかの	96歳
荒町上	高橋 慶	78歳
波伝谷上	佐藤 健吾	83歳
本浜	佐藤 佳一郎	78歳
石泉	山内 清	63歳
大森第二	西城 米雄	79歳
五のー	芳賀 さかえ	82歳
中山	三浦 清二	81歳
二区	佐藤 しん子	79歳
石浜	佐藤 りつ	88歳
田の浦	三浦 健一	43歳
中瀬町	渡邊 東	33歳
清水	渡邊 歳男	73歳
八幡町	菅原 まさ子	85歳
二区	佐藤 清敬	82歳
廻館	阿部 隆	78歳
荒東	高橋 みゑ	86歳
天王前	佐々木 まさ子	92歳
葦の浜	佐藤 春男	72歳
在郷上	小野寺 よしず	88歳
波伝谷上	阿部 和恵	58歳
伊里前上	千葉 利廣	29歳
八幡町	軍司 森雄	84歳
港	千葉 如一	91歳

人口のうごき

男……9,153人 (-14)
 女……9,570人 (-1)
 計……18,723人 (-15)
 世帯数……5,351世帯(-8)
 出生……9人(+1)
 死亡……25人(+3)
 (11月末現在) ()内前月比

米寿の額



※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介いたします。(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)

志津川保健センター ☎46-5113
 歌津保健センター ☎36-9110

1月の保健センター行事				
保健行事	月日	受付時間	会場	対象者など
3カ月児健康診査	10日(水)	午後1時～	歌津保健センター	歌津地区の平成18年8月・9月生まれと前回健診を受けていないお子さん
10カ月児健康相談	11日(木)	午後1時～	志津川保健センター	平成18年2月生まれと前回相談を受けていないお子さん(全地区対象)
1歳6カ月児健康診査	17日(水)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成17年5月・6月生まれと前回健診を受けていないお子さん
2歳半歯科健康診査	19日(金)	午後1時～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成16年5月・6月生まれと前回健診を受けていないお子さん
3歳児健康診査	12日(金)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成15年6月・7月生まれと前回健診を受けていないお子さん
妊婦相談	9日(火) 15日(月) 22日(月) 29日(月)	午前9時～正午	志津川保健センター 歌津保健センター	相談と母子手帳交付 ※印鑑を持参してください
食生活相談	9日(火) 22日(月)	午前9時～正午	志津川保健センター	赤ちゃん(離乳食)から高齢者までの食事に関する相談
健康手帳交付日	9日(火)	午前9時～正午	志津川保健センター	40歳～69歳の希望者

2月の保健センター行事				
保健行事	月日	受付時間	会場	対象者など
3カ月児健康診査	7日(水)	午後1時～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成18年9月・10月生まれと前回健診を受けていないお子さん
10カ月児健康相談	9日(金)	午後1時～	志津川保健センター	平成18年3月生まれのお子さんと前回相談を受けていないお子さん(全地区対象)
1歳6カ月児健康診査	27日(火)	昼12時30分～	歌津保健センター	歌津地区の平成17年6月～8月生まれと前回健診を受けていないお子さん
3歳児健康診査	14日(水)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成15年8月生まれと前回健診を受けていないお子さん
	2日(金)	昼12時30分～	歌津保健センター	歌津地区の平成15年5月～9月生まれと前回健診を受けていないお子さん

おわびと訂正 本紙平成18年12月号27ページ「戸籍の窓」に誤りがありました。おわび申しあげ、次のおり訂正いたします。
 ご結婚おめでとう 旭ヶ丘 山内俊文・高橋 香(奥州市から) ※10月16日届 掲載漏れ
 お悔やみ 石浜 佐藤 歌子 年齢90歳 ※年齢の訂正

子育てを楽しく！「すくすく教室」

離乳は順調に進んでいますか？離乳食の量は？味付けは？すくすく教室を次のとおり開催します。

疑問に思っていることを「作って、食べて、話し合っ…」解決しましょう！乳児のいる家庭の皆さん、参加して楽しい時間を過ごしませんか？

◇日時 1月31日(水) 午前10時～11時30分
 ◇場所 志津川保健センター
 ◇内容 離乳食調理実習(初期～中期の食事を作ります)・子育てトーク
 ◇対象 生後3～10カ月前後のお子さんとお母さんまたは家族の方
 ◇参加費 1組200円(離乳食材料費として)

◇申込締切 1月24日(水)
 ◇申し込み・問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113
 歌津保健センター ☎36-9110
 子育て支援センター ☎46-3692

精神保健ボランティア活動報告会を開催

地域で共に歩む 私たち、こんな活動しています

障害者が安心して暮らせる町づくりを目指して今回、精神保健ボランティアとして活躍されている方々や小規模作業所に通所している方々の活動報告会を開催いたします。ボランティアをされている方・してみたい方、興味があるという方は、ぜひお越しください。

◇日時 1月18日(木) 午後1時～3時
 ◇場所 志津川保健センター
 ◇内容 活動報告の部 精神保健ボランティア等の活動報告・発表
 講演会の部 「精神障害者が地域で生活するためには」宮城県精神保健福祉センター所長 白澤英勝 医師
 ◇申込み・問(各保健師まで) 志津川保健センター ☎46-5113
 歌津保健センター ☎36-9110

各種相談日

人権相談

◇相談日 1月16日(火)
 ◇会場 歌津公民館 ☎36-2071
 ◇問 歌津総合支所(健康福祉課) ☎36-3929

◇相談日 2月1日(木)
 ◇会場・問 志津川保健センター(保健福祉課) ☎46-5113
 ※志津川会場の1月の人権相談はありません。
 ※相談受付は午前10時～午後3時
 ※地域は問いません。都合の良い日と場所をお選びください。

生活相談、行政相談

◇相談日 1月18日(木)、2月1日(木)
 ※相談受付は午前10時～午後3時
 ◇会場・問 志津川保健センター(保健福祉課) ☎46-5113

消費生活相談

毎週火・木曜日(祝日を除く)
 ※受付は午前8時30分～正午
 ◇会場 役場防災対策庁舎 1階 相談室
 ◇問 産業振興課 商工振興係 ☎46-1378 内線442、521

精神保健相談

◇日時 1月18日(木)午前10時～11時
 ◇場所 志津川保健センター
 ◇内容 精神科医師が個別相談に応じます。(眠れない・イライラする・一人でぶつぶつ何か言っているなどの相談、アルコール・閉じこもり・心の健康に関する相談)
 ◇担当医 宮城県精神保健福祉センター 所長 白澤英勝 医師
 ◇相談料 無料
 ※相談を希望される方は、事前に保健センターまで連絡ください。
 ※相談内容は秘密として守られますので、安心してご相談ください。
 ◇申込み・問(各保健師まで) 志津川保健センター ☎46-5113
 歌津保健センター ☎36-9110

健康相談

随時開催(土・日・祝日を除く)
 ◇会場・問 志津川保健センター ☎46-5113

なぜ？どうすればいいの？アルコール家族教室

アルコール問題などを抱える家族の苦しみや悩みを、同じ問題で悩んでいる家族と話し、関わり方、自分たちが楽になる方法を探しませんか？話し内容は秘密として守られます。安心してご参加ください。

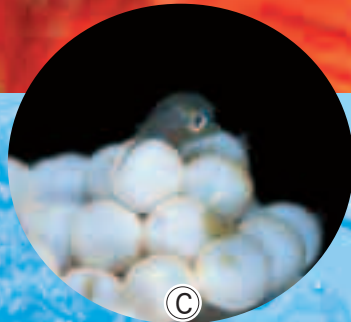
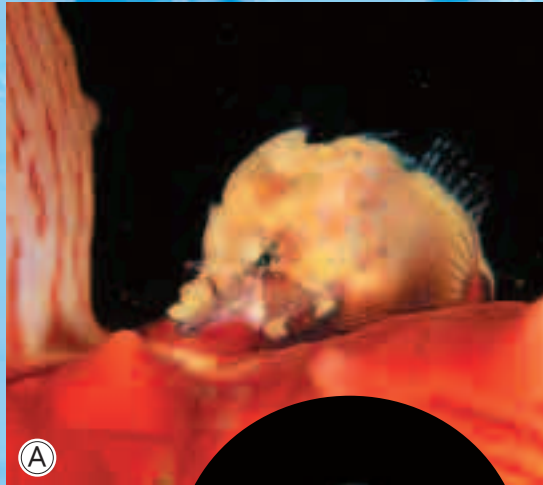
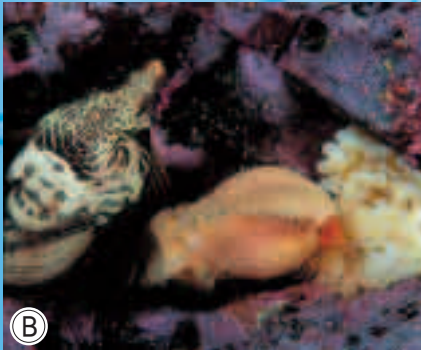
◇日時 1月16日(火) 午後1時30分～4時
 ◇場所 気仙沼保健福祉事務所(気仙沼市東新城3-3-3)
 ◇相談員 小山勝巳氏(ソーシャルワーカー)
 ◇相談料 無料
 ◇問 気仙沼保健福祉事務所 母子障害班 ☎21-1356



わが家のアイドル

佐々木 柚海ちゃん [◎長清水(6カ月)]
 パパ 優太さん ママ 淳子さん

リアスコースト南三陸
水中楽園 ⑥



写真A マボヤの上で休憩中
写真B 卵の保護はオスの役割。数匹分を守ります。
写真C 約70日後に孵化した子供

恥ずかしがりやのクチバシカジカ

明けましておめでとございます。

今年始めに紹介する生物はクチバシカジカです。英名はグラントスカルピンで、直訳すればグラントは「ぶつぶつとつぶやく」、Sculpinはカジカとなります。体長は大人でも約7センチメートル程度と小型で、神経質な性格のため、あまり出歩かず岩陰でじっとしている恥ずかしがりやなヤツです。このため、最近までこの魚の国内観察例は、岩手県から宮城県沿岸部などで数例のみ知られるだけでした。

世界的に見ると、太平洋を隔てた北米など東太平洋沿岸域が主な生息地で、魚らしくらぬ風体と温厚な性格で、北米などの水族館では人気者となっています。

この人気者がここ南三陸町でも見つかり、繁殖まで観察できました。今では、この魚見たさに多くのダイバーが南三陸町を訪れるようになりました。

しかし、これだけの人気種も生態は謎だらけです。生態が解明されれば、さらに南三陸町発の話題性も提供できるでしょう。

その解明に尽力しているのが、自然環境活用センターの阿部拓三博士です。採取した数匹のクチバシカジカを水槽飼育し、繁殖の様子などを記録すべく奮闘中です。成功すれば国内の研究者として初の快挙となるだけに、期待は膨らみます。

ところでこの魚、今年の干支に似ていると思いませんか？

(写真・文 水中カメラマン 佐藤長明)

編集後記

▶新年なので、今月の表紙は年賀状風にしてみました。▶特集「新年の抱負」では12組(14人)の皆様のご協力をいただきました。大変ありがとうございました。▶私も新年の抱負を考えてみました。「広報みなみさんりく」の紙面の充実。地域イントラネット整備に伴う町ホームページのリニューアル。ふるさとCM大賞での入賞による町のPR。体重を10キロ落とす。あとは書く枠が無いので省略。▶皆さんも、新年の抱負を考えてみてはいかがでしょうか? 担当 佐藤

●日曜当番医

1/7 本田記念あおいクリニック
☎46-4530(志津川字十日町)

1/14 高橋クリニック
☎46-4315(志津川字中瀬町)

1/21 南三陸志津川クリニック
☎47-2777(志津川字塩入)

1/28 上田クリニック
☎36-2316(歌津字中山)

2/4 鎌田医院
☎36-2008(歌津字伊里前)

●第1・第3日曜歯科当番医

1/7 三浦歯科医院
☎42-2418(本吉町津谷明戸)

1/21 佐藤歯科クリニック
☎46-4182(志津川字南町)

2/4 小野寺歯科医院
☎36-3717(歌津字伊里前)

※日曜当番医は、変更となることがありますので、あらかじめ電話で確認してください。受診の際は保険証をお持ちください。